

◎消防団の取扱いについて

●承認された内容

- ・4町の消防団は、合併時に統合します。
- ・4町の消防団員は、新市に引継ぐものとします。
- ・分団等の組織は、当面現行のとおりとし、新市において調整します。
- ・団員の報酬、費用弁償等については、合併時までに調整し統一します。
- ・任免、服務、階級については、合併時に統一します。

◎一部事務組合等の取扱いについて

●承認された内容

- ・次の一部事務組合については、合併の日の前日をもって当該組合から脱退し、新市において合併の日に当該組合に新たに加入します。

- 鹿児島県町村職員退職手当組合
- 鹿児島県非常勤職員公務災害補償等組合
- 鹿児島県市町村自治会館管理組合
- 鹿児島県町村交通災害共済組合
- 鹿児島県市町村消防補償等組合
- 鹿児島県町村議会議員公務災害補償等組合



◆1月の合併協議会日程のお知らせ◆

○第8回 新市議会議員・農業委員会委員の任期等調査検討小委員会

日 時 平成16年1月20日(火) 13:30から
場 所 志布志町役場 1階会議室

○第8回 曾於南部合併協議会

日 時 平成16年1月29日(木) 13:30から
場 所 志布志町役場 1階会議室
協議内容 ・一部事務組合等の取扱い(その1)について
・介護保険事業の取扱いについて
・地域審議会の取扱いについて

協議会は傍聴が 出来ます。

なお、会場の都合により、傍聴者数は30名までとなっています。傍聴希望の方へは会議開催時間15分前より傍聴証を交付。ただし、15分前に傍聴者数が30名を超える場合はくじ引きによる抽選になります。

お早めにお越しください!



<問い合わせ先> 曾於南部合併協議会事務局 TEL0994 - 72 - 8555
ホームページアドレス <http://www15.synapse.ne.jp/sonanbu/>